

令和 5 年度

定期 監査 報告 書

(本庁、支所、幼稚園・保育園、小・中学校ほか)

駒ヶ根市監査委員

監査 ～ 34
令和6年1月26日

駒ヶ根市長 伊藤 祐三 様
駒ヶ根市議会議長 小原 茂幸 様
駒ヶ根市行政委員会の長 様

駒ヶ根市監査委員 竹村 正司
同 下平 昭治
同 小林 敏夫

令和5年度定期監査の結果報告について（通知）

このことについて、地方自治法第199条第1項、第2項、第4項及び第7項の規定に基づき、令和5年度の定期監査（本庁及び出先）を実施したので、その結果を同条第9項の規定により報告します。

なお、同条第14項の規定により、監査結果に基づき、又は監査の結果を参考として措置を講じたときは、その旨を監査委員に通知してください。

第1 監査の種類

地方自治法第199条第1項、第2項、第4項及び第7項の規定に基づく定期監査

第2 監査の期日及び対象

期 日	監 査 対 象 部 局
10月3日(火)	総務部；総務課・選挙管理委員会・固定資産評価審査委員会、 〔含；(株)エコーシティ・駒ヶ岳の経営状況〕、税務課、危機管理課 総務部出先機関〔中沢支所・中沢財産区、東伊那支所〕
10月5日(木)	産業部；農林課・農業委員会、 商工観光課〔含；駒ヶ根高原温泉開発(株)の経営状況〕
10月12日(木)	会計室、議会事務局・公平委員会事務局・監査委員事務局 産業部出先機関及び指定管理者施設〔駒ヶ根高原別荘地、駒ヶ根ファームス〕 建設部出先機関及び指定管理者施設〔馬場配水池、中割農業集落排水施設〕
10月16日(月)	教育委員会；子ども課〔含；(一財)駒ヶ根市給食財団の経営状況〕、 社会教育課〔含；(公財)駒ヶ根市文化財団の経営状況〕
10月26日(木)	総務部；財政課〔含；駒ヶ根市土地開発公社の経営状況〕 企画振興課
11月6日(月)	建設部；建設課、都市計画課、上下水道課〔含；公営企業会計〕
11月9日(木)	産業部出先機関及び指定管理者施設 〔駒ヶ根ふるさとの家、駒ヶ根シルクミュージアム〕 教育委員会出先機関及び指定管理者施設 〔赤穂南小学校、中沢小学校、東中学校、北割保育園、すずらん保育園、赤穂南幼稚園、三和森子ども交流センター、市民体育館、ふるさとの丘、文化会館〕
11月13日(月)	民生部；生活環境課 民生部出先機関 〔市民サービスコーナー、リサイクルステーション、切石原墓地〕 建設部出先機関〔駒ヶ根公園〕
11月16日(木)	民生部；福祉課、地域保健課、市民課 民生部出先機関〔福祉住宅〕

第3 監査の期間

令和5年8月31日から令和6年1月25日まで

第4 監査の実施場所

駒ヶ根市役所 第5会議室（出先及び指定管理者施設にあつては現地）

第5 監査の実施内容及び着眼点

地方自治法第199条第1項、第2項、第4項及び第7項の規定に基づき、令和5年度の財務等に関する事務の執行について、予め主要事業執行状況一覧表などの資料の提出を求め、提出資料に基づき関係職員から説明を聴取するとともに、質疑を行い、必要に応じ関係書類の検査及び実地検査を実施した。

監査に当たっては、その事務が関係法令に則り適正かつ効率的に執行されており、その組織及び運営の合理化に努めているかに主眼を置き次のとおり着眼点を定めて監査を実施した。

また、定期監査の一環として、公の施設の指定管理者及び出資法人に対する指導監督の状況についても関係職員から説明を聴取するとともに、質疑を行い、必要に応じ実地検査を実施した。

なお、本監査は、駒ヶ根市監査委員監査基準に準拠して実施した。

(1) 一般・特別会計、公営企業会計の着眼点

- ①事務事業が計画的、合理的に行われているか。
- ②事務事業が公正で、住民福祉の増進に役立つよう行われているか。
- ③事務事業が関係法令等に基づき行われているか。
- ④経済的、かつ効率的な支出が行われているか。
- ⑤公有財産、物品等の管理運用は適切に行われているか。(現金管理を含む)
- ⑥組織及びその運営が合理的か。
- ⑦他団体会計の処理は適正に実施されているか。

(2) 公の施設の指定管理者の着眼点

- ①管理者の指定は、法、条例等に根拠をおいているか。
- ②管理者の指定は、適正・公正に行われているか。
- ③管理に関する協定等の締結は適正か。
- ④協定等には必要事項が適正に記載されているか。
- ⑤市と指定管理者の責任の分担は明確になっているか。
- ⑥管理に関する経費の算定、支出の方法、時期、手続等は適正か。
- ⑦管理業務報告書の点検は適切か。
- ⑧管理者に関する指導監督は適切に行われているか。その記録はあるか。
- ⑨利用状況に注意を払い、利用の促進に努めているか。

(3) 出資法人の着眼点

- ①出資者の権利が適切に行使されているか。
- ②法人の経営成績、財政状態等が正確に把握され、必要な措置を講じているか。
また、その記録はあるか。

第6 監査の結果

財務等に関する事務の執行については、監査した限りでは概ね適正であると認められた。安全・安心な市民生活の確保に向け、今後とも公正かつ効率的な事務事業の執行を期待するものである。

なお、一部に改善又は改善の検討を要すると思われる事例も見受けられたため、令和6年1月26日付、監査～33で駒ヶ根市長に令和5年度定期監査における指摘事項及び要望事項として提出した。内容を十分把握し、それぞれ必要な措置を講じられたい。

第7 令和5年度定期監査における指摘事項及び要望事項

I 全体的指摘事項及び要望事項

(1) 他団体会計の取り扱いについて

各課が所管する他団体会計は、自治体の輪番によるものや、事務の性格上から担当部署の職員が取り扱わざるを得ないといった事情は理解できるが、不祥事等の未然防止の観点から必要最小限の取り扱いとすることを重ねて検討されたい。

また、会計伝票類がつづられているホルダーに封筒などをのり付けする等の加工を施し、通帳と会計伝票類を一体的に保管している状況が多く見られた。この場合にあっては伝票類と通帳が一体となった状態で鍵のかかる場所に保管されているか、状況の再確認をされたい。

更に立替払いの原則禁止、源泉徴収事務の取り扱い等、すべて公金に準じた適正な処理を徹底するとともに、備えるべき書類として規約(目的や決裁権者が分かるもの)、予算書、事業計画書、収入票、支出命令書、予算差引簿、金銭出納帳等の整備を徹底されたい。

【指摘事項】

(2) 鍵にかかる台帳等の管理について

各課において、台帳の更新がされていないと見受けられる事例があった。

また、出先機関において鍵引継書が一部未作成のところがあった。所管課は出先機関の管理者と連携をとり鍵管理マニュアルに沿った指導監督を徹底されたい。【指摘事項】

(3) 備品台帳の管理について

昨年の定期監査の指摘もあり、物品所管替調書について所管替とする理由の記載がされるようになったが、一部に漏れがあったため、改めて記載の徹底を図られたい。

また、廃棄の場合には法令を遵守し、適切な処分となっていることが確認できるよう、摘要欄等を使用し具体的に処分方法を記載されたい。【指摘事項】

II 所管別指摘事項及び要望事項

1 総務部

1-1 総務課

(1) 自家用車公務使用登録申請書について

自家用車公務使用登録申請書について任意保険の加入状況を確認するため写しの添付を求めているが、定期監査を行った時点で終期が到来しているものが見受けられた。年度途中で任意保険の終期が到来する場合にはその更新状況が確認できるよう、任意保険証等の写しについてあらためて提出を求める等、必要な措置を講じられたい。【要望事項】

1-2 企画振興課

(1) こまがねDX戦略の推進について

自治体DX、地域DXの各施策が推進されているが、システムやデータへの不正アクセス、改ざん、破壊、情報漏洩のほか、誤った情報や誤解を招く表現を発信する等のあらゆるリスクを洗い出し、システムのセキュリティ対策や要員教育等の適切な対策を講じたうえで、こまがねDX戦略が目標に掲げる「みんながデジタル化の利便性を享受できる地域社会の構築」の実現に向けた取り組みを進められたい。【要望事項】

1-3 税務課

(1) 領収書の管理について

徴税吏員、現金取扱員が使用する手書きの領収書については税務課が作成し、税務課職員が使用しているほか、必要となる他課等への貸与がされている。領収書の盗難・紛失のほか職員の現金取扱いについてもリスクが生じることから、税務課内において使用頻度の低いもの等について回収を進めている状況にある。今後、他課等への貸与分についても使用頻度等を精査し必要に応じて回収を進める等、リスク低減を図られたい。【要望事項】

(2) 課税事務の誤り防止について

今年度、固定資産税の課税において被災した家屋に係る減免処理に一部誤りがあり、課税額に錯誤が生じる事案があった。事務フローの見直しやダブルチェックの徹底など当時のプレスリリースに記載した再発防止策等について着実にその取り組みを継続されたい。

【要望事項】

1-4 危機管理課

(1) 消防団の金銭管理について

今年度、消防団の分団が管理する資金について、団員による私的流用が認められた事案が発生した。再発防止策として、「団員への会計処理取り扱い研修の実施、区の役員など第三者による監査、団本部による中間監査の実施により、チェック体制を強化し再発防止を徹底させる。」ことが公表資料において謳われている。また現在、各分団の現状把握を行うとともに、具体策の策定作業が行われている。日々の資金管理のほか、引継ぎまでを含めマニュアル化を図り、適切な資金管理が継続的に実施されるよう取り組みを進められたい。

【要望事項】

2 民生部

2-1 福祉課

(1) 介護保険に係る事務について

令和3年2月から令和4年11月までの高額介護サービス費のうち、一部利用者に対する支払いが遅延した事案が発生した。その後手続きを進め、定期監査時には当該事務に係る支払いを終了しているとのことであった。事務遂行にあたっては、チェック体制の強化等、再発防止策についてその取り組みを継続されたい。【要望事項】

(2) 日本赤十字社の募金について

日本赤十字社の募金について、市内の各施設に設置及び保管を依頼しており、市が管理する施設についても複数の募金箱が設置及び保管されている状況にある。募金された現金の集計及び収納等は、福祉課が行っており、その頻度は募金箱の種別により数か月から1年に1回程度行われている。市が管理する施設において市職員が現金を取り扱う状況となっており、盗難などのリスクが生じることから、市が管理する施設への設置依頼については安易に数を増やさないよう充分留意され、適切な管理がされるよう必要な措置を講じられたい。【要望事項】

2-2 市民課

(1) 市民サービスコーナーの施設管理について

市民サービスコーナーにおいて、駅舎内のコインロッカー8箱のうち3箱が使用できず苦情が寄せられ、近隣の駅前交番にも荷物預かりの依頼がされている状況にある。また、空調設備に不具合が生じており、室温調節に苦慮しているとのことであった。当該施設がその機能を円滑に果たすため、それぞれの設備を管理する部課との連携を取り、応急的な対応を含め必要な措置を早期に講じられたい。【要望事項】

2-3 生活環境課

(1) 切石原墓地の施設管理について

切石原墓地について、北側部分に敷設されている擁壁に近い部分の地盤が沈下しており、付近の墓地区画に影響を及ぼしている様子が見受けられた。原因の特定を行い、対応についての検討を行うとのことであったが、費用対効果や将来の墓地需要等について十分な検討を行った上で必要に応じた措置を講じられたい。【要望事項】

3 産業部

3-1 農業委員会事務局

(1) 農業委員会事務局所管の他団体会計について

所管している会計の中で、支出命令書の添付書類が添付されていない事例があった。適正な会計処理となる様に改善整備されたい。

また、今回監査で他団体会計業務一覧表に記載がない通帳があることが確認され、これまで長年にわたり報告がされていない状態となっていた。例年どおりの報告で全て足りると考えず、監査委員が求めるすべての事項がもれなく報告されるよう、今一度確認を行ったうえで監査を受けるよう徹底を図られたい。【指摘事項】

3-2 商工観光課

(1) 単価契約による業務委託について

檜尾小屋テント場トイレにかかる資材運送について、単価契約による業務委託がされている。当該業務について予定数量を超過することとなったが、数量超過分についての支出負担行為決議がなされないまま業務が継続されていた。また、数量超過分について、後日に補正予算議決がされた直後に支出負担行為決議がなされ、支払い事務を行っていることから、一見すると歳出予算が不足している状態での事業執行と見受けられる状況となっている。このような場合の対応について財政課を含め十分に検討し、予算執行事務が適正に行われるよう努められたい。【指摘事項】

(2) 産地形成促進施設(駒ヶ根ファームス)の老朽化対策について

出先監査時の聞き取りにおいて、施設の老朽化が進んでおり、雨水排水を含めた水回り施設、主に配管設備に劣化があり、雨漏りなども発生しているとのことであった。また、駒ヶ根高原再整備計画(グランドデザイン)にもあるように、以前より駐車場の不足も課題となっている状況にある。観光目的が多いと見られる利用が多い当該施設において、利用者の安全性、利便性、快適性を確保するため、内容を精査し必要な措置を早期に講じられたい。【要望事項】

4 建設部

4-1 建設課

(1) 労働災害防止対策の徹底について

令和5年7月に、刈払機を使用しての作業中に職員が転落し、骨折する労働災害事故が発生した。当該職員について、定期監査実施時においても入院中とのことであった。この事故を受け伊那労働基準監督署による労働安全衛生法第21条第2項違反に係る是正勧告に基づき是正措置を実施するとともに、令和5年9月同署に是正・改善報告書による報告がされている。その内容は労働者に危険を及ぼす恐れのある作業についてリスクアセスメントを実施し、その結果に基づく作業手順書を作成、各労働者に周知すること、また、担当者の人事異動の際に当該労働災害対策の仕組みを適切に引き継ぐ体制をとる、としている。取り組みを継続し、実効ある労働災害防止に努められたい。【要望事項】

5 教育委員会

5-1 子ども課

(1) 施設の老朽化への対応について

出先監査を実施した赤穂南幼稚園において一部壁が剥落している状況が見られた。また、聞き取りの中で職員室のエアコンが故障し、使用できない状況が長期にわたっているとのことであった。当園については老朽化が進んでいることから、現状を把握し幼稚園としての機能が不足なく果たせるよう必要な措置を講じられたい。【要望事項】

(2) 消火器の管理について

出先監査を実施した中学校・幼稚園・保育所において期限切れとなっている消火器について更新がされていない状況にあった。一部では期限が昨年度中であったと見受けられるものもあり、早急に対応されたい。また、法定点検結果への対応状況がわかるよう、対応を行った際には記録を残されたい。【指摘事項】

(3) 小学校所管の他団体会計について

出先監査を実施した赤穂南小学校において、所管している会計の中で、支出命令書の添付書類が添付されていない事例があった。適正な会計処理となる様に改善整備されたい。【指摘事項】

(4) タブレット端末の取扱いについて

出先監査を実施した赤穂南小学校において、教職員用の管理簿が作成されていなかった。マニュアルに沿った運用となるよう作成の徹底を図られたい。また、タブレット端末管理台帳について、市教育委員会へ提出することとなっているが、提出状況が把握できるよう教育委員会・各学校のそれぞれにおいて受理及び提出状況の記録を残されたい。【指摘事項】

5-2 社会教育課

(1) エル・システム事業について

当事業は音楽を通じて生きる力をはぐくむことをねらいに平成29年度にスタートし、現在は市内の小中学生を対象に募集を行い、弦楽器教室を中心に参加者が無償で学ぶことができる事業として実施している。今年度、文化庁の文化芸術創造拠点形成事業に採択がされず、次年度以降についても採択は不透明であるため、他の財源について検討を進めている状況にある。

音楽経験、家庭の経済事情、障害の有無を問わず無償とする公共性の高い事業であるが、参加者1人あたりの経費がやや高額となっている。今後、財源がふるさとづくり基金のみとなる場合にあっては効率性、経済性、効果性の観点から、当事業に限定されることなく、より広範囲を対象とした「音楽を通じて生きる力をはぐくむ」事業実施の可能性についても検討されたい。【要望事項】

(2) 文化センターの安全設備について

出先監査を実施した文化センターについて、消防施設の法定点検において誘導灯が点灯していない等、「不良」と報告がされているものが複数見られた。また、AEDについて近年操作研修を行っていないとのことであった。施設については今後予定されている大規模修繕においての対応となるものもあるとのことだが、不特定多数の利用がある当施設の性質上、緊急性の高いものについては応急的な対応を含め早期に必要な措置を講じられたい。また、運用面についても法定の避難訓練に合わせてAEDの操作研修を行うなど、安全確保に向けた取り組みを強化されたい。【指摘事項】

6 会計室

(1) 指定金融機関派出所閉鎖に伴う対応について

市庁舎内の指定金融機関派出所が令和6年3月末に閉鎖され、その後は会計室にて市の税料金の納付窓口業務を行う予定とし、業務手順などの確認が進められているとのことである。

納付窓口業務については違算による過不足の発生や盗難などのリスクがあるため、その洗い出しを行い、必要に応じた措置を講じるとともに、十分な職員研修と運用テストを行った上での業務開始となるよう準備を進められたい。

また、他団体においては指定金融機関派出所の閉鎖に伴い庁舎内で納付窓口業務を行わないこととした団体もあり、リスクを伴う納付窓口業務を行う必要性についてもあわせて検討されたい。【要望事項】

(2) 財務会計伝票の精度向上について

例月出納検査において、同一年度内に類似する疑義事項を複数回にわたって伝達することが生じている。例年実施している会計事務研修会などの取り組みのほか、過去の誤り事例等についてその解決方法を含め情報を共有するなど、事務精度の向上に努められたい。

【要望事項】

7 議会事務局

(1) 議員クラブ会計について

懇談会などの賄い費用について支出伝票に領収書が添付されているが、その領収金額が支出額を上回るものが数件見受けられた。差額は懇談の相手方による負担金と思料されるが、その内容がわかるよう記録を残されたい。【要望事項】

<指摘事項及び要望事項の区分について>

【指摘事項】財務等に関する事務の執行について、是正又は改善を求めるもの

【要望事項】制度又は運用について改善の検討を求めるもの、複数の部署に対して統一的な指導を求めるもの

令和5年度定期監査に係る指摘事項及び要望事項について駒ヶ根市長からの回答の公表

令和5年度定期監査に係る指摘事項及び要望事項について、令和6年2月21日付で駒ヶ根市長から回答（措置の通知）があったので、地方自治法第199条第14項及び駒ヶ根市監査委員監査基準第18条第1項の規定に基づき、その内容を公表します。

令和6年2月29日

駒ヶ根市監査委員	竹村	正司
同	下平	昭治
同	小林	敏夫

令和5年度定期監査における指摘事項及び要望事項に対する措置状況（回答）

要望事項	措置状況（回答）
<p><u>I 全体的指摘事項及び要望事項</u></p> <p><u>(1) 他団体会計の取り扱いについて</u></p> <p>各課が所管する他団体会計は、自治体の輪番によるものや、事務の性格上から担当部署の職員が取り扱わざるを得ないといった事情は理解できるが、不祥事等の未然防止の観点から必要最小限の取り扱いとすることを重ねて検討されたい。</p> <p>また、会計伝票類がつづられているホルダーに封筒などをのり付けする等の加工を施し、通帳と会計伝票類を一体的に保管している状況が多く見られた。この場合にあっても伝票類と通帳が一体となった状態で鍵のかかる場所に保管されているか、状況の再確認をされたい。</p> <p>更に立替払いの原則禁止、源泉徴収事務の取り扱い等、すべて公金に準じた適正な処理を徹底するとともに、備えるべき書類として規約（目的や決裁権者が分かるもの）、予算書、事業計画書、収入票、支出命令書、予算差引簿、金銭出納帳等の整備を徹底されたい。【指摘事項】</p> <p><u>(2) 鍵にかかる台帳等の管理について</u></p> <p>各課において、台帳の更新がされていないと見受けられる事例があった。</p> <p>また、出先機関において鍵引継書が一部未作成のところがあった。所管課は出先機関の管理者と連携をとり鍵管理マニュアルに沿った指導監督を徹底されたい。【指摘事項】</p>	<p><u>(1) 他団体会計の取り扱いについて</u></p> <p>他団体会計の取扱いは、必要最小限とするとともに、規約等に基づき適正な処理と帳票類等の正確な作成に努めるよう徹底してまいります。</p> <p><u>(2) 鍵にかかる台帳等の管理について</u></p> <p>令和6年2月2日開催の部課長会及び依頼文書で、各施設の所管課は出先機関を含め適切に鍵を管理するよう、全所属長に再確認し徹底しました。また、異動の時期となる年度末、年度当初に改めて徹底を呼び掛けるよう取り組んで参ります。</p>

令和5年度定期監査における指摘事項及び要望事項に対する措置状況（回答）

要望事項	措置状況（回答）
<p><u>（3）備品台帳の管理について</u></p> <p>昨年の定期監査の指摘もあり、物品所管替調書について所管替とする理由の記載がされるようになったが、一部に漏れがあったため、改めて記載の徹底を図りたい。</p> <p>また、廃棄の場合には法令を遵守し、適切な処分となっていることが確認できるよう、摘要欄等を使用し具体的に処分方法を記載されたい。【指摘事項】</p>	<p><u>（3）備品台帳の管理について</u></p> <p>細かい部分のチェック体制については、複数の目で確認し、公文書としての重要性を再度確認していきます。</p>
<p><u>II 所管別指摘事項及び要望事項</u></p> <p><u>1 総務部</u></p> <p><u>1-1 総務課</u></p> <p><u>（1）自家用車公務使用登録申請書について</u></p> <p>自家用車公務使用登録申請書について任意保険の加入状況を確認するため写しの添付を求めているが、定期監査を行った時点で終期が到来しているものが見受けられた。年度途中で任意保険の終期が到来する場合にはその更新状況が確認できるよう、任意保険証等の写しについてあらためて提出を求める等、必要な措置を講じられたい。【要望事項】</p> <p><u>1-2 企画振興課</u></p> <p><u>（1）こまがねDX戦略の推進について</u></p> <p>自治体DX、地域DXの各施策が推進されているが、システムやデータへの不正アクセス、改ざん、破壊、情報漏洩のほか、誤った情報や誤解を招く表現を発信する等のあらゆるリスクを洗い出し、システムのセキュリティ対策や要員教育等の適切な対策を講じたうえで、こまがねDX戦略が目標に掲げる「みんながデジタル化の利便性を享受できる地域社会の構築」の実現に向けた取り組みを進められたい。</p> <p>【要望事項】</p>	<p><u>（1）自家用車公務使用登録申請書について</u></p> <p>自家用車公務使用登録申請書については、任意保険の加入状況を確認する方法を検討し、必要な措置を講じるよう努めてまいります。</p> <p><u>（1）こまがねDX戦略の推進について</u></p> <p>活用するサービス、システムのセキュリティ対策を万全とするとともに、職員に対する情報セキュリティ研修や注意喚起を引き続き行うなど、適切な対策を講じます。</p>

令和5年度定期監査における指摘事項及び要望事項に対する措置状況（回答）

要望事項	措置状況（回答）
<p><u>（2）課税事務の誤り防止について</u></p> <p>今年度、固定資産税の課税においてり災した家屋に係る減免処理に一部誤りがあり、課税額に錯誤が生じる事案があった。事務フローの見直しやダブルチェックの徹底など当時のプレスリリースに記載した再発防止策等について着実にその取り組みを継続されたい。</p> <p>【要望事項】</p> <p><u>1-4 危機管理課</u></p> <p><u>（1）消防団の金銭管理について</u></p> <p>今年度、消防団の分団が管理する資金について、団員による私的流用が認められた事案が発生した。再発防止策として、「団員への会計処理取り扱い研修の実施、区の役員など第3者による監査、団本部による中間監査の実施により、チェック体制を強化し再発防止を徹底させる。」ことが公表資料において謳われている。また現在、各分団の現状把握を行うとともに、具体策の策定作業が行われている。日々の資金管理のほか、引継ぎまでを含めマニュアル化を図り、適切な資金管理が継続的に実施されるよう取り組みを進められたい。【要望事項】</p> <p><u>2 民生部</u></p> <p><u>2-1 福祉課</u></p> <p><u>（1）介護保険に係る事務について</u></p> <p>令和3年2月から令和4年11月までの高額介護サービス費のうち、一部利用者に対する支払いが遅延した事案が発生した。その後手続きを進め、定期監査時には当該事務に係る支払いを終了しているとのことであった。事務遂行にあたっては、チェック体制の強化等、再発防止策についてその取り組みを継続されたい。【要望事項】</p>	<p><u>（2）課税事務の誤り防止について</u></p> <p>納税通知書発送前にリストアップ（対象者）していたものを、処理すべき内容（金額等）まで記載し、内容も含めてダブルチェックを行うことを継続します。事務処理のチェック方法の強化とともに職員の意識向上も引き続き務めてまいります。</p> <p><u>（1）消防団の金銭管理について</u></p> <p>再発防止に向け、分団幹部を対象とした「会計処理取扱研修」を実施し、複数人でチェックする体制を再確認しました。今後は、市からの交付金、区からの助成金の取り扱いに関する「会計マニュアル」を作成するとともに、各分団において年間計画に沿った予算書や決算書を作成させ、適切な予算管理を行ってまいります。</p> <p><u>（1）介護保険に係る事務について</u></p> <p>事務遂行にあたっては、チェック体制の強化等を徹底するなど、継続して再発防止に努めます。</p>

令和5年度定期監査における指摘事項及び要望事項に対する措置状況（回答）

要望事項	措置状況（回答）
<p><u>（2）日本赤十字社の募金について</u></p> <p>日本赤十字社の募金について、市内の各施設に設置及び保管を依頼しており、市が管理する施設についても複数の募金箱が設置及び保管されている状況にある。募金された現金の集計及び収納等は、福祉課が行っており、その頻度は募金箱の種別により数か月から1年に1回程度行われている。市が管理する施設において市職員が現金を取り扱う状況となっており、盗難などのリスクが生じることから、市が管理する施設への設置依頼については安易に数を増やさないう充分留意され、適切な管理がされるよう必要な措置を講じられたい。</p> <p>【要望事項】</p>	<p><u>（2）日本赤十字社の募金について</u></p> <p>現金の集計及び収納の頻度を増やし、設置施設と連携をとりながら、リスクの軽減に努めます。また、募金箱の安易な増設は行わず、適切な管理に努めます。</p>
<p><u>2-2 市民課</u></p> <p><u>（1）市民サービスコーナーの施設管理について</u></p> <p>市民サービスコーナーにおいて、駅舎内のコインロッカー8箱のうち3箱が使用できず苦情が寄せられ、近隣の駅前交番にも荷物預かりの依頼がされている状況にある。また、空調設備に不具合が生じており、室温調節に苦慮しているとのことであった。当該施設がその機能を円滑に果たすため、それぞれの設備を管理する部課との連携を取り、応急的な対応を含め必要な措置を早期に講じられたい。【要望事項】</p>	<p><u>（1）市民サービスコーナーの施設管理について</u></p> <p>（設備管理担当課：企画振興課）</p> <p>コインロッカーは、鍵部分が頻繁に壊れやすい為、全てが使用できる状態は難しいですが、需要が高いシーズン前に予算内で修繕を行っております。また、空調設備については、施設所有者である JR 東海と調整のうえ、来年度に修理していただく予定です。なお、応急的な対応として、夏季には冷風機を、冬季には暖房機を設置しております。</p>

令和5年度定期監査における指摘事項及び要望事項に対する措置状況（回答）

要望事項	措置状況（回答）
<p><u>2-3 生活環境課</u></p> <p><u>(1) 切石原墓地の施設管理について</u></p> <p>切石原墓地について、北側部分に敷設されている擁壁に近い部分の地盤が沈下しており、付近の墓地区画に影響を及ぼしている様子が見受けられた。原因の特定を行い、対応についての検討を行うとのことであったが、費用対効果や将来の墓地需要等について十分な検討を行った上で必要に応じた措置を講じられたい。</p> <p>【要望事項】</p> <p><u>3 産業部</u></p> <p><u>3-1 農業委員会事務局</u></p> <p><u>(1) 農業委員会事務局所管の他団体会計について</u></p> <p>所管している会計の中で、支出命令書の添付書類が添付されていない事例があった。適正な会計処理となる様に改善整備されたい。</p> <p>また、今回監査で他団体会計業務一覧表に記載がない通帳があることが確認され、これまで長年にわたり報告がされていない状態となっていた。例年どおりの報告で全て足りると思わず、監査委員が求めるすべての事項がもれなく報告されるよう、今一度確認を行ったうえで監査を受けるよう徹底を図られたい。</p> <p>【指摘事項】</p>	<p><u>(1) 切石原墓地の施設管理について</u></p> <p>切石原墓地の地盤沈下は長期間にわたって発生しており、根本的な原因を解明する場合には、詳細な現場調査に基づく設計をはじめ、多額な費用が見込まれます。</p> <p>したがって、今後の対応策については、ご指摘いただいた費用対効果も踏まえて、墓地管理組合や該当区画使用者等と協議をしながら検討してまいります。</p> <p><u>(1) 農業委員会事務局所管の他団体会計について</u></p> <p>帳票等の適正管理や伝票の点検を徹底し、添付書類の不備がないよう公金に準じた適正な会計事務を行うよう改善します。</p> <p>事務局所管の他団体会計につきましては、この度の指摘を受け、再点検を実施しました。今後は適正な報告を徹底してまいります。</p>

令和5年度定期監査における指摘事項及び要望事項に対する措置状況（回答）

要望事項	措置状況（回答）
<p><u>3-2 商工観光課</u></p> <p><u>(1) 単価契約による業務委託について</u></p> <p>檜尾小屋テント場トイレにかかる資材運送について、単価契約による業務委託がされている。当該業務について予定数量を超過することとなったが、数量超過分についての支出負担行為決議がなされないまま業務が継続されていた。また、数量超過分について、後日に補正予算議決がされた直後に支出負担行為決議がなされ、支払い事務を行っていることから、一見すると歳出予算が不足している状態での事業執行と見受けられる状況となっている。このような場合の対応について財政課を含め十分に検討し、予算執行事務が適正に行われるよう努められたい。【指摘事項】</p> <p><u>(2) 産地形成促進施設（駒ヶ根ファームス）の老朽化対策について</u></p> <p>出先監査時の聞き取りにおいて、施設の老朽化が進んでおり、雨水排水を含めた水回り施設、主に配管設備に劣化があり、雨漏りなども発生しているとのことであった。また、駒ヶ根高原再整備計画（グランドデザイン）にもあるように、以前より駐車場の不足も課題となっている状況にある。観光目的が多いと見られる利用が多い当該施設において、利用者の安全性、利便性、快適性を確保するため、内容を精査し必要な措置を早期に講じられたい。【要望事項】</p>	<p><u>(1) 単価契約による業務委託について</u></p> <p>今回のヘリコプターによる資機材輸送費の増加につきましては、一部設計変更に伴う資機の増加と、雪解け後の現地調査の結果を受けた増加であり、工事箇所が標高2,800mほどの高地であることから工事実施可能期間が短く、判断も緊急を要したため規定予算を前倒しで執行し、事後に補正予算の承認を受けるということになってしまいました。</p> <p>資機材の輸送費につきましては、計画段階で十分検討を行い、的確な予算計上を行うよう努めてまいります。また、予算執行にあたりましては、財務規則などを適正に遵守するとともに、必要な場合には補正予算や専決処分など、予算執行事務を適正に行うよう徹底してまいります。</p> <p><u>(2) 産地形成促進施設（駒ヶ根ファームス）の老朽化対策について</u></p> <p>駒ヶ根高原再整備計画（グランドデザイン）の具現化にあたり、駐車場の確保など効果的な施設整備ができるように検討を進めてまいります。また、指定管理者とより連携を取る中で、修繕が必要な個所を早期に把握し修繕を実施することで、施設利用者が気持ちよく利用してもらえるように取組んでまいります。</p>

令和5年度定期監査における指摘事項及び要望事項に対する措置状況（回答）

要望事項	措置状況（回答）
<p><u>4 建設部</u></p> <p><u>4-1 建設課</u></p> <p><u>(1) 労働災害防止対策の徹底について</u></p> <p>令和5年7月に、刈払機を使用しての作業中に職員が転落し、骨折する労働災害事故が発生した。当該職員について、定期監査実施時においても入院中とのことであった。この事故を受け伊那労働基準監督署による労働安全衛生法第21条第2項違反に係る是正勧告に基づき是正措置を実施するとともに、令和5年9月同署に是正・改善報告書による報告がされている。その内容は労働者に危険を及ぼす恐れのある作業についてリスクアセスメントを実施し、その結果に基づく作業手順書を作成、各労働者に周知すること、また、担当者の人事異動の際に当該労働災害対策の仕組みを適切に引き継ぐ体制をとる、としている。取り組みを継続し、実効ある労働災害防止に努められたい。</p> <p>【要望事項】</p>	<p><u>(1) 労働災害防止対策の徹底について</u></p> <p>是正・改善報告に基づき、課会でのリスクアセスメント、朝礼での作業手順の確認等の取り組みを行なっています。今後も、労働災害の再発防止のため、引き続き取り組みます。</p>
<p><u>5 教育委員会</u></p> <p><u>5-1 子ども課</u></p> <p><u>(1) 施設の老朽化への対応について</u></p> <p>出先監査を実施した赤穂南幼稚園において一部壁が剥落している状況が見られた。また、聞き取りの中で職員室のエアコンが故障し、使用できない状況が長期にわたっているとのことであった。当園については老朽化が進んでいることから、現状を把握し幼稚園としての機能が不足なく果たせるよう必要な措置を講じられたい。【要望事項】</p>	<p><u>(1) 施設の老朽化への対応について</u></p> <p>壁の剥落は補修しエアコンの故障は電気ヒーターを入れる等して、施設の老朽化に伴い必要となる対応を行いました。</p> <p>今後は、昨年度策定した保育・幼児教育ビジョンを基に、園全体の施設整備計画を検討していきます。</p>

令和5年度定期監査における指摘事項及び要望事項に対する措置状況（回答）

要望事項	措置状況（回答）
<p><u>（2）消火器の管理について</u></p> <p>出先監査を実施した中学校・幼稚園・保育所において期限切れとなっている消火器について更新がされていない状況にあった。一部では期限が昨年度中であったと見受けられるものもあり、早急に対応されたい。また、法定点検結果への対応状況がわかるよう、対応を行った際には記録を残されたい。【指摘事項】</p>	<p><u>（2）消火器の管理について</u></p> <p>今年度予算で対応できるところについては対応し、不足する部分については来年度の早いうちに対応していきます。飯坂保育園の床について、応急的に修繕を行いました。遊具については、全園を含めて計画的に修理を行っていきます。</p>
<p><u>（3）小学校所管の他団体会計について</u></p> <p>出先監査を実施した赤穂南小学校において、所管している会計の中で、支出命令書の添付書類が添付されていない事例があった。適正な会計処理となる様に改善整備されたい。</p> <p>【指摘事項】</p>	<p><u>（3）小学校所管の他団体会計について</u></p> <p>適切に事務処理が行われるように学校事務職員に徹底していきます。</p>
<p><u>（4）タブレット端末の取扱いについて</u></p> <p>出先監査を実施した赤穂南小学校において、教職員用の管理簿が作成されていなかった。マニュアルに沿った運用となるよう作成の徹底を図られたい。また、タブレット端末管理台帳について、市教育委員会へ提出することとなっているが、提出状況が把握できるよう教育委員会・各学校のそれぞれにおいて受理及び提出状況の記録を残されたい。【指摘事項】</p>	<p><u>（4）タブレット端末の取扱いについて</u></p> <p>マニュアルに沿って全ての学校で児童生徒だけでなく教職員も管理簿を作成しています。監査の際には担当職員がスムーズに対応できなかったためお示しすることができませんでした。今後、このようなことが無いよう今まで以上に管理を徹底していきます。</p>

令和5年度定期監査における指摘事項及び要望事項に対する措置状況（回答）

要望事項	措置状況（回答）
<p><u>5-2 社会教育課</u></p> <p><u>(1) エル・システム事業について</u></p> <p>当事業は音楽を通じて生きる力をはぐくむことをねらいに平成29年度にスタートし、現在は市内の小中学生を対象に募集を行い、弦楽器教室を中心に参加者が無償で学ぶことができる事業として実施している。今年度、文化庁の文化芸術創造拠点形成事業に採択がされず、次年度以降についても採択は不透明であるため、他の財源について検討を進めている状況にある。</p> <p>音楽経験、家庭の経済事情、障害の有無を問わず無償とする公共性の高い事業であるが、参加者1人あたりの経費がやや高額となっている。今後、財源がふるさとづくり基金のみとなる場合にあっては効率性、経済性、効果性の観点から、当事業に限定されることなく、より広範囲を対象とした「音楽を通じて生きる力をはぐくむ」事業実施の可能性についても検討されたい。【要望事項】</p>	<p><u>(1) エル・システム事業について</u></p> <p>今年度、文化庁の補助金が不採択となり、事業規模を縮小して、実施した。また、弦楽器教室の参加者以外にも還元できるように、今年度より希望する学校へ鑑賞教室として講師を派遣する事業を行った。</p> <p>財源については、再度文化庁の補助金申請の手続きを行っていくこととしている。また、より広範囲を対象とした事業実施については、今年度実施した学校での鑑賞教室のほか、その他の可能性についても検討していく。</p>

令和5年度定期監査における指摘事項及び要望事項に対する措置状況（回答）

要望事項	措置状況（回答）
<p><u>（2）文化センターの安全設備について</u></p> <p>出先監査を実施した文化センターについて、消防施設の法定点検において誘導灯が点灯していない等の「不良」と報告がされているものが複数見られた。また、AEDについて近年操作研修を行っていないとのことであった。施設については今後予定されている大規模修繕においての対応となるものもあるとのことだが、不特定多数の利用がある当施設の性質上、緊急性の高いものについては応急的な対応を含め早期に必要な措置を講じられたい。また、運用面についても法定の避難訓練に合わせてAEDの操作研修を行うなど、安全確保に向けた取り組みを強化されたい。【指摘事項】</p>	<p><u>（2）文化センターの安全設備について</u></p> <p>年間2回実施する「消防設備保守点検」での指摘事項を受け、年度予算内で改修・修理できる範囲の不良個所は、指摘後速やかに修理しています。大きく予算が必要な設備等については、緊急性・重要性を判断し、予算要求や修繕工事を実施しておりますが、来館者の安全確保を第一に考え、重要設備の不良が判明した場合は、大規模改修工事における本格改修を待たずに応急的な修理での復旧を行って参ります。</p> <p>年間2回実施する「防災訓練」では、1回をテーマ毎（火災・地震等）に行う「避難誘導通報訓練」、1回を「防災学習会」としております。</p> <p>避難誘導訓練には消防署員と消防設備会社にも参加してもらい、避難後にR5年度「初期消火訓練」、R4年度「防災監視盤による発報訓練」、R3年度「消火栓による消火訓練」、R2年度「煙体験」を行いました。</p> <p>AED操作研修は、その前のR1年度に実施しておりますが、ご指摘のように、職員の誰もが操作できるようにしておかなければなりません。他の訓練と同時開催は時間的に難しいので、今後はもう1回の訓練「防災学習会」の折に実施するべく計画して参ります。</p>

令和5年度定期監査における指摘事項及び要望事項に対する措置状況（回答）

要望事項	措置状況（回答）
<p><u>6 会計室</u></p> <p><u>(1) 指定金融機関派出所閉鎖に伴う対応について</u></p> <p>市庁舎内の指定金融機関派出所が令和6年3月末に閉鎖され、その後は会計室にて市の料金の納付窓口業務を行う予定とし、業務手順などの確認が進められているとのことである。</p> <p>納付窓口業務については違算による過不足の発生や盗難などのリスクがあるため、その洗い出しを行い、必要に応じた措置を講じるとともに、十分な職員研修と運用テストを行った上での業務開始となるよう準備を進められたい。</p> <p>また、他団体においては指定金融機関派出所の閉鎖に伴い庁舎内で納付窓口業務を行わないこととした団体もあり、リスクを伴う納付窓口業務を行う必要性についてもあわせて検討されたい。【要望事項】</p> <p><u>(2) 財務会計伝票の精度向上について</u></p> <p>例月出納検査において、同一年度内に類似する疑義事項を複数回にわたって伝達することが生じている。例年実施している会計事務研修会などの取り組みのほか、過去の誤り事例等についてその解決方法を含め情報を共有するなど、事務精度の向上に努められたい。</p> <p>【要望事項】</p>	<p><u>(1) 指定金融機関派出所閉鎖に伴う対応について</u></p> <p>レジ及び自動釣銭機を、昨年11月から稼働しており、4月以降滞りなく移行できるよう使用訓練を行っています。自動釣銭機によりお釣りの金額的誤りは発生し得ないため、レジ入力時の金額の確認を繰り返し行うように習慣化します。納付されたものを収納するまでに会計室職員（2名）と指定金融機関で確認をする複数によるチェック体制を整えます。</p> <p>また、お金の管理については金庫での保管および防犯の備えを徹底します。</p> <p>庁舎内における「市税等納入窓口」につきましては、納税機会の確保及び市民サービスの観点から必要と考えます。（税務課等にて納付書作成後、納入窓口で納付する方が非常に多いため）</p> <p><u>(2) 財務会計伝票の精度向上について</u></p> <p>誤り発見時には直接指導を行い、研修会でも事例を挙げて会計事務の習熟に努めてはおりますが、担当者の変更や事務の常習化による単純な起票ミス等、対応に苦慮しています。</p> <p>会計室においても、伝票審査の精度を上げるべく努力いたします。</p>

令和5年度定期監査における指摘事項及び要望事項に対する措置状況（回答）

要望事項	措置状況（回答）
<p><u>7 議会事務局</u></p> <p><u>(1) 議員クラブ会計について</u></p> <p>懇談会などの賄い費用について支出伝票に領収書が添付されているが、その領収金額が支出額を上回るものが数件見受けられた。差額は懇談の相手方による負担金と思料されるが、その内容がわかるよう記録を残されたい。【要望事項】</p>	<p><u>(1) 議員クラブ会計について</u></p> <p>指摘を受け、請求書や領収書の金額が支出額と異なる場合にあつてはその金額の内訳を記載する取扱いを徹底し、公金に準じた適正な会計事務となるよう事務を改善しました。</p>
<p><指摘事項及び要望事項の区分について></p> <p>【指摘事項】財務等に関する事務の執行について、是正又は改善を求めるもの</p> <p>【要望事項】制度又は運用について改善の検討を求めるもの、複数の部署に対して統一的な指導を求めるもの</p>	